

# 事業報告書

平成 27 年度

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

# 目 次

## 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

|    |               |   |
|----|---------------|---|
| 1  | 目標            | 1 |
| 2  | 業務            | 1 |
| 3  | 事務所等の所在地      | 2 |
| 4  | 資本金の状況        | 2 |
| 5  | 役員の状況         | 2 |
| 6  | 職員の状況         | 5 |
| 7  | 学部等の構成        | 5 |
| 8  | 学生の状況         | 5 |
| 9  | 設立の根拠となる法律名   | 6 |
| 10 | 設立団体          | 6 |
| 11 | 沿革            | 6 |
| 12 | 経営審議会・教育研究審議会 | 8 |

## 第2 事業の実施状況

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| I   | 平成27年度実施項目          | 11 |
| 1   | 教育                  | 11 |
| 2   | 研究                  | 14 |
| 3   | 社会貢献                | 15 |
| 4   | 管理運営                | 16 |
| II  | 予算、収支計画及び資金計画       | 19 |
| 1   | 予算                  | 19 |
| 2   | 人件費                 | 19 |
| 3   | 収支計画                | 20 |
| 4   | 資金計画                | 21 |
| III | 短期借入金の限度額           | 22 |
| IV  | 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 | 22 |
| V   | 剰余金の使途              | 22 |

# 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

## 1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

### 基本的な目標

#### 1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

#### 2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

## 2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・都市政策研究所（平成27年11月に地域戦略研究所へ改組）・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号  
国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

### 4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

### 5 役員状況

役員の数値は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

| 役職  | 氏名   | 任期                       | 主な経歴   |
|-----|------|--------------------------|--|
| 理事長 | 石原 進 | 平成25年4月1日<br>～平成29年3月31日 | 平成9年 九州旅客鉄道株式会社<br>常務取締役<br>平成14年 九州旅客鉄道株式会社<br>代表取締役社長<br>平成21年 九州旅客鉄道株式会社<br>代表取締役会長<br>平成24年 九州旅客鉄道株式会社<br>取締役会長<br>平成26年 九州旅客鉄道株式会社<br>相談役 |

|              |        |                                      |   |
|--------------|--------|--------------------------------------|---|
| 副理事長<br>(学長) | 近藤 倫明  | 平成 27 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 6 年 北九州大学文学部教授<br>平成 14 年 北九州市立大学<br>情報処理教育センター長<br>平成 16 年 北九州市立大学文学部長<br>平成 18 年 北九州市立大学副学長<br>基盤教育センター長 (兼務)<br>平成 20 年 評価室長 (兼務) |
| 理事<br>(非常勤)  | 利島 康司  | 平成 25 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 16 年 株式会社安川電機<br>代表取締役社長<br>平成 22 年 株式会社安川電機<br>代表取締役会長<br>北九州商工会議所会頭<br>平成 25 年 株式会社安川電機<br>特別顧問                                    |
| 理事<br>(非常勤)  | 片山 憲一  | 平成 25 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 18 年 北九州市港湾空港局長<br>平成 20 年 北九州市産業経済局長<br>平成 23 年 北九州市市民文化スポーツ<br>局長<br>平成 25 年 北九州エアターミナル<br>株式会社代表取締役社長                             |
| 理事<br>(副学長)  | 松尾 太加志 | 平成 25 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 14 年 北九州大学文学部教授<br>平成 20 年 北九州市立大学文学部長<br>平成 25 年 北九州市立大学副学長   |
| 理事<br>(副学長)  | 梶原 昭博  | 平成 25 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 10 年 茨城大学工学部教授<br>平成 13 年 北九州市立大学<br>国際環境工学部教授<br>平成 20 年 北九州市立大学<br>国際環境工学部長・<br>同大学院国際環境工学<br>研究科長<br>平成 23 年 北九州市立大学副学長           |
| 理事<br>(事務局長) | 江本 均   | 平成 26 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 22 年 北九州市財政局長<br>平成 24 年 北九州市病院局長<br>平成 26 年 北九州市立大学事務局長   |
| 監事<br>(非常勤)  | 中野 利孝  | 平成 27 年 4 月 1 日<br>～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 3 年 太田昭和監査法人<br>(現新日本有限責任監査法人)<br>入所<br>平成 20 年 北九州市監査事務局<br>企業会計担当課長  |

|                     |              |  |   |
|---------------------|--------------|--|---|
| <p>監事<br/>(非常勤)</p> | <p>中野 昌治</p> | <p>平成 27 年 4 月 1 日<br/>～平成 29 年 3 月 31 日</p> | <p>平成 8 年 福岡県弁護士会副会長<br/>日本弁護士連合会理事<br/>平成 18 年 北九州市顧問弁護士<br/>北九州成年後見センター<br/>代表理事<br/>平成 22 年 日本支援センター<br/>福岡事務所北九州支部長</p> |
|---------------------|--------------|--|---|

## 6 職員の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

|    |     |   |
|----|-----|---|
| 教員 | 264 | 名 |
| 職員 | 208 | 名 |
| 合計 | 472 | 名 |

## 7 学部等の構成

|      |   |
|------|---|
| 学 部  | 外国語学部<br>経済学部<br>文学部<br>法学部<br>国際環境工学部<br>地域創生学群  |
| 大学院  | 法学研究科<br>社会システム研究科<br>国際環境工学研究科<br>マネジメント研究科  |
| 附属施設 | 都市政策研究所（H27 年 11 月に地域戦略研究所へ改組）<br>国際教育交流センター<br>図書館<br>基盤教育センター<br>入試広報センター<br>キャリアセンター<br>地域貢献室<br>評価室<br>アジア文化社会研究センター<br>地域共生教育センター<br>情報総合センター<br>環境技術研究所 |

## 8 学生の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

|               |       |   |
|---------------|-------|---|
| 総学生数          | 6,553 | 名 |
| 学 部           | 6,061 | 名 |
| 大学院           | 492   | 名 |
| （ 修士課程・博士前期課程 | 340   | 名 |
| 博士後期課程        | 86    | 名 |
| 専門職学位課程       | 66    | 名 |

## 9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

## 10 設立団体

北九州市

## 11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、平成 15 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、6 学部・学群、5 研究科を擁する総合大学となっている。

|                  |  |
|------------------|--|
| 昭和 21 年（1946）7 月 | 小倉外事専門学校創立                               |
| 昭和 25 年（1950）4 月 | 北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格                       |
| 昭和 26 年（1951）4 月 | 北九州外国語大学短期大学部併設                          |
| 昭和 28 年（1953）4 月 | 北九州大学と改称、商学部商学科開設                        |
| 昭和 29 年（1954）6 月 | 小倉外事専門学校廃止                               |
| 昭和 32 年（1957）4 月 | 北九州大学外国語学部第 2 部開設                        |
| 昭和 34 年（1959）4 月 | 北九州産業社会研究所附置                             |
| 昭和 35 年（1960）6 月 | 北九州大学短期大学部廃止                             |
| 昭和 38 年（1963）2 月 | 設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）                       |
| 昭和 40 年（1965）4 月 | 商学部経営学科開設                                |
| 昭和 41 年（1966）4 月 | 商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止<br>文学部国文学科・英文学科開設 |



|                    |   |
|--------------------|---|
| 昭和 48 年 (1973) 4 月 | 法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止   |
| 昭和 56 年 (1981) 4 月 | 大学院経営学研究科 (経営学専攻) 開設  |
| 昭和 58 年 (1983) 4 月 | 大学院外国語学研究科 (英米言語文化専攻・中国言語文化専攻) 開設   |
| 昭和 59 年 (1984) 4 月 | 大学院法学研究科 (法律学専攻) 開設   |
| 昭和 60 年 (1985) 4 月 | 外国語学部米英学科を英米学科に改称   |
| 昭和 63 年 (1988) 4 月 | 法学部第 2 部開設  |
| 平成元年 (1989) 4 月    | 大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設  |
| 平成 2 年 (1990) 4 月  | 日本語教育センター開設   |
| 平成 5 年 (1993) 4 月  | 学部・学科再編   |
| 平成 7 年 (1995) 4 月  | 本館開館  |
| 平成 8 年 (1996) 4 月  | 情報処理教育センター開設  |
| 平成 12 年 (2000) 4 月 | 昼夜開講制を実施<br>大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設<br>法学部行政学科を政策科学科に改組  |
| 平成 13 年 (2001) 4 月 | 北九州市立大学に改称<br>国際環境工学部開設<br>国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止)   |
| 平成 14 年 (2002) 4 月 | 大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設  |
| 平成 15 年 (2003) 4 月 | 大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設  |
| 平成 16 年 (2004) 4 月 | 学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合)  |
| 平成 17 年 (2005) 4 月 | 公立大学法人に移行   |
| 平成 18 年 (2006) 4 月 | 都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止)  |
| 平成 19 年 (2007) 4 月 | 大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設<br>外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組  |
| 平成 20 年 (2008) 4 月 | 国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編<br>文科系の 4 修士課程 (経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科) を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程 (4 専攻) を開設<br>大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設<br>基盤教育センターひびきの分室開設 |
| 平成 20 年 (2008) 6 月 | アジア文化社会研究センター開設   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 平成 21 年 (2009) 4 月  | 文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替)<br>地域創生学群開設<br>入試センターを入試広報センターに改組 |
| 平成 22 年 (2010) 4 月  | 地域共生教育センター開設   |
| 平成 24 年 (2012) 1 月  | 学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組   |
| 平成 24 年 (2012) 3 月  | 環境技術研究所設置  |
| 平成 24 年 (2012) 4 月  | 副専攻 (Global Education Program) 開設  |
| 平成 25 年 (2013) 4 月  | 副専攻 (環境 ESD プログラム) 開設  |
| 平成 27 年 (2015) 11 月 | 都市政策研究所を地域戦略研究所へ改組   |

## 12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会 (法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

| 氏 名    | 現 職                                |
|--------|------------------------------------|
| 石原 進   | 理事長                                |
| 近藤 倫明  | 副理事長 (学長)                          |
| 利島 康司  | 理事 (北九州商工会議所 会頭)                   |
| 片山 憲一  | 理事 (北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長)        |
| 松尾 太加志 | 理事 (副学長)                           |
| 梶原 昭博  | 理事 (副学長)                           |
| 江本 均   | 理事 (事務局長)                          |
| 中野 利孝  | 監事 (公認会計士)                         |
| 中野 昌治  | 監事 (弁護士)                           |
| 浦野 光人  | 株式会社ニチレイ 相談役                       |
| 熊谷 美佐子 | 株式会社北九州シティ FM 代表取締役                |
| 小林 浩   | リクルート進学総研 所長                       |
| 築城 則子  | 遊生染織工房 主宰                          |
| 高宮 俊諦  | 株式会社タカミヤ 代表取締役社長 (平成 28 年 2 月から会長) |
| 平野 啓子  | 大阪芸術大学放送学科 教授                      |

○教育研究審議会 (大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

| 氏 名    | 現 職                 |
|--------|---------------------|
| 近藤 倫明  | 学長                  |
| 松尾 太加志 | 副学長・評価室長・図書館長       |
| 梶原 昭博  | 副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長 |

|       |  |
|-------|--|
| 漆原 朗子 | 副学長・国際教育交流センター長                                |
| 柳井 雅人 | 副学長・都市政策研究所長（平成 28 年 11 月から地域戦略研究所長）・キャリアセンター長 |
| 江本 均  | 事務局長   |
| 伊藤 健一 | 外国語学部長   |
| 前田 淳  | 経済学部長  |
| 田中 信利 | 文学部長   |
| 二宮 正人 | 法学部長   |
| 眞鍋 和博 | 地域創生学群長・地域共生教育センター長                            |
| 龍 有二  | 国際環境工学部長・国際環境工学研究科長                            |
| 中尾 泰士 | 基盤教育センター長                                      |
| 田村 慶子 | 社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長                      |
| 王 効平  | マネジメント研究科長                                     |
| 小野 憲昭 | 学生部長   |
| 田村 大樹 | 教務部長   |
| 柳井 雅人 | 都市政策研究所長                                       |
| 佐藤 敬  | 総合情報センター長                                      |
| 田島 司  | 入試広報センター長                                      |



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

## 第2 事業の実施状況

### I 平成 27 年度実施項目

#### 1 教育

##### ◆英語力の全学的な養成

基盤教育センター及び同ひびきの分室では、到達度別クラス編成による少人数教育や、TOEIC など公的資格の単位認定での活用等を通じて英語教育を推進し、平成 26 年度入学生の 2 年次修了時点での TOEIC470 点以上到達者の割合は、北方キャンパス（4 学部）で 51.5%、ひびきのキャンパス（国際環境工学部）で 44.5%と目標値（それぞれ 50%、35%以上）を達成した。

##### ◆世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

外国語学部英米学科では、英語学習法に関する講演会の開催や、1、2 年次必修科目の担当教員による学習支援等に取り組んだ。また、学科内に TOEIC スコア管理責任者を配置し、受験状況とスコアを管理するとともに、3、4 年ゼミ生は、全教員が TOEIC 受験状況やスコア、学習状況を把握し、TOEIC スコア 730 点未到達者には指導を行った。この結果、平成 24 年度入学生の卒業時での TOEIC730 点以上到達者の割合は 70.0%と目標値（50%）を大きく上回った。

中国学科では、中国語検定過去問 WEB 等を教材に、基礎的かつ実践的な中国語運用能力の育成を図り、卒業時の中国語能力検定 2 級レベル以上到達者の割合は 54.0%と目標値（50%以上）を達成した。

また、北九州グローバルパイオニア（Kitakyushu Global Pioneers KGP）（文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」）においては、引き続き、北方キャンパス全学部・学群を対象に、KGP の全 4 プログラム（Start Up Program、Career English Program、Global Standard Program、Global Education Program）を実施した。

##### <外国語学部英米学科における TOEIC の数値目標達成状況>

| 目標                        | H23   | H24   | H25   | H26   | H27          |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 卒業時に 730 点以上到達者の割合が 50%以上 | 20.8% | 41.0% | 59.0% | 54.5% | <u>70.0%</u> |

##### <外国語学部中国学科における中国語能力検定の数値目標達成状況>

| 目標                         | H23 | H24 | H25   | H26   | H27          |
|----------------------------|-----|-----|-------|-------|--------------|
| 卒業時に 2 級レベル以上到達者の割合が 50%以上 | —   | —   | 38.0% | 54.0% | <u>54.0%</u> |

##### ◆地域人材の養成

地域創生学群では、実習と演習を中心とした学習を通して、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材が必要とする 6 つの能力の養成に取り組んだ。目標とした「卒業時に

すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 90%以上」について、平成 27 年度卒業生の到達率は 68.4%であったものの、能力伸長という観点では、入学時の 32.9%から 68.4%へと、35.5 ポイントの大幅な伸びとなっている。

また、平成 27 年度から、学生により高いレベルの能力を獲得させるため、3 年生向けの新しい実習メニューとして、学生が自ら社会課題解決に向けた事業を企画し、1 年間にわたって実施する「起業トライアルプログラム」、及び企業に週 3、4 日、フルタイムで勤務する長期インターンシッププログラム「リアル就職プログラム」を開始した。前者には 4 名、後者には 5 名がチャレンジし、その報告会を実施した。

＜平成 27 年度卒業生の地域創生力の評価結果＞

| 地域創生力                        | 入学時   | 4 年修了時 | 伸び   |
|------------------------------|-------|--------|------|
| ①コミュニケーション力                  | 73.5% | 79.5%  | 6.0  |
| ②チームワーク・リーダーシップ              | 75.9% | 89.7%  | 13.8 |
| ③課題発見力                       | 43.4% | 81.6%  | 38.2 |
| ④計画遂行力                       | 72.3% | 84.2%  | 11.9 |
| ⑤自己管理能力                      | 62.2% | 87.2%  | 25.0 |
| ⑥市民力                         | 74.4% | 87.2%  | 12.8 |
| すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者 | 32.9% | 68.4%  | 35.5 |

◆環境人材の養成

国際環境工学部では、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的な PBL 教育科目などを通して、専門技術者として必要な 5 つの能力を養成した。

また、北方キャンパスでは、環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とする副専攻「環境 ESD プログラム」（履修者 25 名）を推進するとともに、環境首都検定受検や環境関連施設見学を取り入れた授業科目「北九州学（環境都市としての北九州）」（受講者 163 名）を開講した。

まちなか ESD センターでは、市内の 10 大学・ESD 協議会等と連携し、25 の地域実践プログラムに取り組むなど、ESD 活動を全市的に展開した。

◆戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

福岡県高等学校進路指導研究協議会（北九州・京築地区、約 50 校が参加）における大学情報の発信や意見交換のほか、進学ガイダンスの拡充（宮崎、大分）等に取り組んだが、平成 28 年度一般選抜入試における実質倍率は 2.5 倍となり、目標値（2.8 倍）を下回った。ただし、前年度の 2.3 倍より改善した。

<平成 28 年度入試の状況>

| 年度       | 募集人員<br>(a) | 志願者<br>(b) | 受験者(c)  | 合格者(d)  | 入学者<br>(e) | 実質<br>倍率<br>(c/d) |
|----------|-------------|------------|---------|---------|------------|-------------------|
| 平成 28 年度 | 885 人       | 4,510 人    | 3,159 人 | 1,242 人 | 979 人      | 2.5 倍             |
| 平成 27 年度 | 885 人       | 4,257 人    | 2,911 人 | 1,279 人 | 980 人      | 2.3 倍             |
| 平成 26 年度 | 882 人       | 4,645 人    | 3,230 人 | 1,241 人 | 961 人      | 2.6 倍             |
| 平成 25 年度 | 882 人       | 5,037 人    | 3,453 人 | 1,261 人 | 953 人      | 2.7 倍             |
| 平成 24 年度 | 882 人       | 5,331 人    | 3,656 人 | 1,197 人 | 908 人      | 3.1 倍             |

◆ソーシャルビジネス系分野の重点化等

マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成等を推進するために設置した「中華ビジネス研究センター」において、香港中文大学国際ビジネス研究センターやシンガポール南洋理工大学中華文化研究センターとの間で学術交流に関する覚書（MOU）を締結し、中華ビジネスに関する調査研究事業を推進した。また、教員や修了生ネットワークを活用した広報活動に加え、北九州空港・JR 小倉駅等に新たに PR 広告を設置するとともに、インターネット広告サービスを活用するなど、多様なメディアを活用した広報を展開した。その結果、2 年連続で志願者数が増加し、定員を充足した。（平成 28 年度入試：志願者数 52 名、合格者数 36 名、入学者数 33 名）

◆定員充足率の改善

各研究科において、多様な入試説明会や積極的な広報活動等を行ったが、一部の研究科においては、入学定員充足率が低い結果となった。（大学院の定員充足率は 0.84 ※社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科の 10 月入学者未算入）

◆地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターでは、学生が地域活動を行うために必要とされる知識や地域の課題への対応力等を習得できるよう目標設定を行う「オリエンテーション研修」を実施するとともに、地域社会のニーズに対応する実践的な基礎力を高めるため、地域住民・団体等と連携した 16 の教育プログラムを実施した。

また、東日本大震災関連プロジェクトにおいては、従来型の現地での支援活動や交流に加え、東北の海産物や物産品を北九州市内で販売し、売り上げの一部は義援金として送るなど、復興を支援する新しい活動に取り組んだほか、学生の地域活動を学内外に広く周知するとともに、更なる活動の活性化を図ることを目的として「地域活動発表会」を開催した。

◆就職支援

インターンシップは、大学独自パートナー企業として新たに国内で 11 社のインターンシップ先を開拓し、前年度より 34 名多い 513 名が参加した。そのうち、海外インターンシップは、前年度の 18 プログラムから 24 プログラムに拡大し、42 名が参加した。

また、就職ガイダンス、各種就職支援セミナー等、多様な取り組みを行った結果、就職決定率は98.6%（前年比0.6ポイント増）となった。これは平成元年度以降最高、かつ、4年連続で全国平均を上回る結果となった。

<就職率>

| 就職決定率<br>【目標】<br>90%以上 | 区分    | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度       |
|------------------------|-------|--------|--------|--------|--------------|
|                        | 本学    | 95.0%  | 96.1%  | 98.0%  | <u>98.6%</u> |
| 全国平均                   | 93.9% | 94.4%  | 96.7%  | 97.3%  |              |

## 2 研究

### ◆次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

新規創薬の分野で、引き続き、科学技術振興機構の産学共同実用化開発事業等(37,000千円)を活用するとともに、平成27年度は、新たに戦略的創造研究推進事業(CREST 58,500千円)を獲得した。また、エネルギー分野では、新エネルギー・産業技術総合開発機構の「地熱発電技術研究開発事業」(3年で総額70,000千円)を獲得するなど、研究開発体制を大きく進展させた。

環境技術研究所において、組織改正(10月1日付)を行い、研究活動を支援する研究支援部門、国際連携部門を設置するとともに、研究センター、技術開発センター群を統轄して研究を推進する研究統括部門を設置し、専任教員2名を配置した。また、新たに「社会支援ロボット創造研究センター」を設置し、介護ロボットシステムを専門とする環境技術研究所専任教員他国際環境工学部教員9名が参加しロボット分野の研究を推進した。

### ◆アジアに関する研究

アジア文化社会研究センターでは、中国などから研究者を招いて、アジアに関するシンポジウムや講演会などを行った。11月には、中国の復旦大学国際環境問題研究院より、任曉教授を本学に招き、講演会

「China's Neighborhood Diplomacy(中国の周辺外交)」(参加者118名)等を開催した。

### ◆地域に関する研究

地域戦略研究所(旧都市政策研究所)では、「超小型モビリティを活用した地域交通マネジメントに関する研究」など5つのテーマで地域課題研究を、また、下関市立大学との関門地域共同研究で「関門地域における北九州空港の運営および利用に関する調査研究」など3テーマの研究を行った。また、北九州市から「2015シーズン・Jリーグスタジアム調査業務」を受託するなど、7件の受託事業を実施した。

### ◆研究成果の社会への還元

国際環境工学部では、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催など産学官連携活動を実施した。

また、国際環境工学部森田研究室のオリジナル麴を使った日本酒「ひびきのの杜」を溝上酒造との共同研究で1,000本作成した。作成にあたっては、酒造用米に北九州市内産「夢一献」、仕込み水に皿倉山麓の湧水を用い、ラベルデザインも本学OBのデザインを



採用した。販売面でも、北九州市産業経済局食の魅力創造・発信室の協力を得るなど、オール北九州の産学官連携商品として、市内百貨店、大学生協等で販売、完売した。

#### ◆研究活動の促進

科学研究費補助金等外部資金の申請義務化を継続して行ったほか、資金獲得促進のため説明会や勉強会を引き続き開催した。

また、組織横断的な研究推進に対する「学長選考型研究費」や、高額な備品の導入・更新を財政的に支援するための「研究基盤充実費」を新設し、さらには、「特別研究推進費」についても総額を拡大するなど、学術研究の支援体制を強化した。

### 3 社会貢献

#### ◆地域連携による市民活動促進等への貢献

まちなか ESD センターを拠点に、市内 10 大学の連携・協力のもと、年齢や職業に関係なく学びたい人（まなびと）なら誰でも参加できる講座『まなびとキャンパス』や、大学生が地域や企業等の協力のもと、まちの課題に取り組む『まなびとプロジェクト』、大学生単位互換講座『まなびと講座』などを数多く開催し、平成 27 年度の利用者数は大学生や一般市民など約 20,000 人となった。

また、平成 23 年度から取り組んできた地域創生学群の「猪倉農業関連プロジェクト」では、これまでの成果を踏まえ、平成 27 年度は、地域住民や JA 北九絆ファーム、北九州市と連携して、耕作放棄地でサツマイモを生産、このサツマイモを原料として、無法松酒造が市内初となる地場産サツマイモの芋焼酎「平尾台」「ほたるの里」を製造、販売するなど、産・学・地域が連携して、地域の魅力づくり、活力づくりに取り組んだ。

#### ◆生涯学習機会の提供

「消防・防災技術の開発と北九州」など理工系分野も取り入れた市民向け講座（10 講座）を開講したほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校直方校等と連携し、フォーラムやセミナー、シンポジウムを開催した。

また、マネジメント研究科では、中華ビジネス研究センターにおいて、ビジネス現場で活躍している専門家を講師に迎え、企業の国際部門担当者や市民等を対象に東アジアのビジネス情報を提供する定例勉強会を 4 回開催した。

#### ◆大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」において、医歯工連携プログラムを開設し、市内 4 大学の大学院で単位互換を実施した。

まちなか ESD センターにおいて、市内 10 大学が、自らの大学の特色ある教育分野と ESD を関連させた授業を開講し、単位認定を行った。また、持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター制度」において、「まなびとリーダー」を前期 12 名（本学 10 名、九州女子大学 2 名）、後期 1 名（本学 1 名）認定したほか、新たに「まなびとマイスター」を 2 名（本学 2 名）認定した。

さらに、地域への若者の定着及び地元就職の促進を目指し、北九州市・下関市の 13 大学等、3 自治体、3 経済団体を事業協働機関とする「『北九州・下関まなびとびあ』を核とした地方創生モデルの構築」が文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進

事業（COC+）」に採択された。この事業推進組織として都市政策研究所を改組し、地域戦略研究所を設置した他、学生の地元就職や起業支援等を行う「まなびと JOB ステーション」を開設し、地元企業と学生の交流会「就活ワークカフェ」等を実施した。また、商工会議所や北九州市と共同で「会社合同説明会」を開催した。

#### ◆留学生の受入れ、海外派遣留学

文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム）など、公的制度を活用した留学生受入れを実施し、7名が国際環境工学研究科に入学した。

また、平成23年度から、留学生と地域の交流事業に取り組んできた成果として、6月に外国人留学生を支援するNPO法人「国際交流・フォーラムこくら南」（会員数28名）が設立され、留学生の一般家庭での日本文化体験や、地域住民と自国料理を介した交流などに取り組んだ。

新たに同济大学（中国）と交流協定を締結し、派遣留学を開始した。交流協定締結校は31大学1研究所（10か国1地域）となった。また、学生の海外留学の機会を充実するため、引き続き海外の大学等と協議を行い、留学先の開拓と留学生数の拡大に努めた。

さらに、学術協定締結校等への私費留学（バレンシア大学のプログラム）について、各学部における単位認定可能な科目を調整のうえ、単位認定制度を開始した。

## 4 管理運営

#### ◆学内運営の改善

学校教育法改正にあわせ、学長等と教授会の権限の明確化、学部長等選考時における候補者への学長ヒアリングの実施、学部長等業績評価の導入、先駆的な管理職FDなど、学長の権限強化を図り、大学ガバナンス改革を大きく進展させた。

#### ◆経営資源の戦略的配分

平成28年度予算編成にあたり、学長、副学長、事務局長等を委員とする予算方針会議を開催し、重点事業を選定するなど、選択と集中による戦略的な予算配分を行った。

#### ◆北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

国際環境工学部の1年生が、1学期の毎週木曜日に、大学が用意したシャトルバス等でキャンパスを移動し、北方・ひびきの連携科目を受講する「キャンパス交流 Day」等を引き続き実施した。また、国際環境工学部の学生向けに小冊子「北方キャンパスマップ」を配布した。

#### ◆中長期計画による職員配置・事務局再編、SDの推進

職員配置については、計画的に市派遣職員をプロパー職員に転換するとともに、職員の基礎的な知識習得を目的とした研修や専門性を高めるための実務研修（市への派遣研修）などを行い、SDを推進した。研修にあたっては、市内4大学による共同研修も活用した。

#### ◆収入財源の確保・多様化

新たに文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に代表校として申請し、採択されたほか、戦略的創造研究推進事業（CREST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構の「地熱発電技術研究開発事業」などの新規獲得、また、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援や大学間連携共同教育推進事業、国際環境工学部における科学技術振興機構の産学共同実用化開発事業等、各種補助事業の継続等により、外部資金を獲得した。

#### <外部資金獲得状況>

| 外部資金内訳     | 件数    | 金額         |
|------------|-------|------------|
| 受託研究収入     | 20 件  | 141,595 千円 |
| 共同研究収入     | 37 件  | 84,822 千円  |
| 奨学寄附金収入    | 56 件  | 47,599 千円  |
| 受託事業収入     | 18 件  | 25,357 千円  |
| 補助金収入      | 31 件  | 238,995 千円 |
| 科学研究費補助金収入 | 113 件 | 136,883 千円 |
| 計          | 275 件 | 675,251 千円 |

#### ◆検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

大学機関別認証評価の受審にあたり、学長、評価室長を筆頭に全学的な体制で臨んだ。

大学の教育研究等の総合的な状況についての評価である大学機関別認証評価では「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

また、大学機関別選択評価においては、「地域貢献活動の状況」について、4段階評価の最上位の評価を、さらに、「教育の国際化の状況」については、上から2番目の評価（最上位の評価を受けた大学はなし）を受けた。

経営系専門職大学院認証評価においても、「適合」との認定を受けた。

#### ◆認知度向上プロジェクトの実施

平成28年度の本学創立70周年、ビジョンロゴマーク、3つのビジョン「地域」、「環境」、「世界（地球）」等について、北九州・福岡都市圏を重点エリアとした各種プロモーション活動を展開した。さらに、平成28年度の本学創立70周年を記念して、北方キャンパス正面玄関に創立70周年記念ウェルカムボードを設置した。

#### ◆創立70周年記念事業の実施

平成28年の創立70周年に向けて、実行委員会で企画した各種事業について、出版等事業部会では書籍『シリーズ北九大の挑戦』（全5巻刊行予定）の第3巻を刊行し、寄付金部会では同窓会、後援会会員、名誉教授、教職員等に対して払込取扱票（振込用紙）を送付したほか、幹部教職員による企業訪問を積極的に行った。また、アジア未来会議部会では第3回アジア未来会議のキックオフイベントとなる「第50回SGRAフォーラム」を11月に開催するなど、各作業部会単位で活動を展開した。

#### ◆長期計画による老朽化施設・設備の整備

長期修繕計画及び耐震改修計画に基づき、1号館外壁改修及び屋上防水工事、4号館耐震補強工事等を実施した。

また、北方キャンパスの新図書館本館が平成28年2月末に竣工した。

新図書館本館は、地上4階建て、約3,840㎡で、図書館旧館と合わせて面積が約1.8倍、蔵書能力は約1.3倍（72万冊）となった。新本館1階部分には、学生の自主的・共同的な学修の場として、ラーニング・コモンズを整備し、平成28年4月に供用を開始した。

## Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

| 区 分        | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 差 引<br>(B-A) |
|------------|------------|------------|--------------|
| 収 入        |            |            |              |
| 運営費交付金     | 1,829      | 1,868      | 39           |
| 自己収入       | 4,053      | 4,071      | 17           |
| うち授業料等収入   | 3,963      | 3,975      | 12           |
| その他        | 90         | 96         | 5            |
| 受託研究等収入    | 1,023      | 832        | △ 191        |
| うち外部研究資金   | 792        | 653        | △ 139        |
| その他        | 231        | 179        | △ 52         |
| 施設整備補助金    | 1,197      | 1,209      | 12           |
| 目的積立金取崩    | 300        | 258        | △ 42         |
| 計          | 8,402      | 8,238      | △ 165        |
| 支 出        |            |            |              |
| 業務費        | 6,218      | 6,057      | △ 161        |
| うち教育研究活動経費 | 4,282      | 4,107      | △ 175        |
| 管理運営経費     | 1,936      | 1,950      | 14           |
| 受託研究等経費    | 982        | 685        | △ 298        |
| うち外部研究資金   | 751        | 506        | △ 246        |
| その他        | 231        | 179        | △ 52         |
| 施設・設備整備費   | 1,202      | 1,223      | 21           |
| 計          | 8,402      | 7,965      | △ 438        |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### 2 人件費

(単位：百万円)

| 区 分          | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 差 引<br>(B-A) |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 人件費(退職手当は除く) | 4,264      | 4,140      | △ 124        |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### 3 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 差 引<br>(B-A) |
|---------------|------------|------------|--------------|
| 費用の部          | 7,333      | 7,034      | △ 299        |
| 經常費用          | 7,333      | 7,034      | △ 299        |
| 業務費           | 6,359      | 5,985      | △ 374        |
| 教育研究経費        | 1,603      | 1,524      | △ 79         |
| 受託研究費等        | 382        | 172        | △ 210        |
| 役員人件費         | 66         | 66         | 0            |
| 教員人件費         | 3,164      | 3,120      | △ 44         |
| 職員人件費         | 1,144      | 1,104      | △ 40         |
| 一般管理費         | 726        | 755        | 29           |
| 財務費用          | 2          | 1          | △ 1          |
| 減価償却費         | 246        | 292        | 46           |
| 収益の部          | 7,033      | 6,936      | △ 97         |
| 經常収益          | 7,033      | 6,936      | △ 97         |
| 運営費交付金収益      | 1,829      | 1,868      | 39           |
| 授業料収益         | 3,423      | 3,330      | △ 93         |
| 入学金収益         | 624        | 652        | 28           |
| 検定料収益         | 114        | 107        | △ 7          |
| 受託研究等収益       | 418        | 217        | △ 201        |
| 寄附金収益         | 112        | 109        | △ 3          |
| 補助金等収益        | 262        | 239        | △ 23         |
| 施設費収益         | —          | 128        | 128          |
| 財務収益          | 1          | 0          | △ 1          |
| 雑益            | 89         | 96         | 7            |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 62         | 82         | 20           |
| 資産見返施設費戻入     | 44         | 63         | 19           |
| 資産見返補助金戻入     | 18         | 13         | △5           |
| 資産見返寄附金戻入     | 10         | 9          | △1           |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 27         | 24         | △3           |
| 純利益           | △ 300      | △ 97       | 203          |
| 目的積立金取崩益      | 300        | 258        | △ 42         |
| 総利益           | —          | 161        | 161          |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

#### 4 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分          | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 差 引<br>(B-A) |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 資金支出         |            |            |              |
| 業務活動による支出    | 7,199      | 6,549      | △ 650        |
| 投資活動による支出    | 1,202      | 1,247      | 45           |
| 財務活動による支出    | 1          | 98         | 97           |
| 翌年度への繰越金     | 412        | 1,650      | 1,238        |
| 計            | 8,814      | 9,544      | 730          |
| 資金収入         |            |            |              |
| 業務活動による収入    | 6,905      | 6,557      | △ 348        |
| 運営費交付金による収入  | 1,829      | 1,868      | 39           |
| 授業料等による収入    | 3,963      | 3,974      | 11           |
| 受託研究等による収入   | 1,023      | 627        | △ 396        |
| その他収入        | 90         | 88         | △ 2          |
| 投資活動による収入    | 1,197      | 1,209      | 12           |
| 施設整備補助金による収入 | 1,196      | 1,209      | 13           |
| 利息及び配当金の受取額  | 1          | 0          | △ 1          |
| 有価証券の償還による収入 | —          | —          | —            |
| 財務活動による収入    | —          | —          | —            |
| 前年度よりの繰越金    | 712        | 1,778      | 1,066        |
| 計            | 8,814      | 9,544      | 730          |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

### Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

### Ⅴ 剰余金の使途

平成26年度末剰余金より、258百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。

活用内容

- 学部・学群教育及び大学院教育の充実
- 学生支援機能の充実
- 国際交流事業の充実
- 研究所運営等の充実